

平成24年2月16日四万十町議会第2回臨時会

## 町 長 行 政 報 告

---

本日、議員の皆様のご出席をいただき、町議会臨時会が開催されますこと厚くお礼を申し上げます。

開会にあたりまして、大正西ノ川地区のハウスの水道問題及び七里・仁井田簡易水道の異臭問題の経過及び対応策につきまして、行政報告をさせていただきます。

### ■ 大正西ノ川ハウスの水道問題について

---

大正西ノ川ハウスの水道問題につきましては、関係者の証言が食い違う部分もあり、また、物的証拠がない状態でございますが、現時点では①長期間に渡って未検針のまま処理をされていたこと。②給水契約がないまま水道が使用されたこと。③メーターの紛失と水道管の改造が行われていたこと。以上の3点が確認されております。この確認された3点につきまして今後の対応についてご報告を申し上げます。

まず、未検針問題でございます。検針人は前の検針人から「基本水量内で入力するように」と指示を受けていたとのことですが、前検針人が死亡しており、どういう理由でそうなったのかを判明することができません。メーターの位置については所有者や役場にも伝えたとの話もありますが、検針をしたことにより検針委託料が発生するものですので、検針人に対しては未検針にかかる委託料については返還を求める予定です。ともかく、長期間に渡りメーターの検針をすることなく、水道料金を請求することはあってはならないことであり、水道事業者としての管理責任を痛感しているということです。

ハウスの所有者につきましては、平成19年6月13日に閉栓届けを提出され、給水契約はその時点で正式に解除されておりますが、それまで長期間に渡り未検針のまま水道料金を請求し支払いを受けたことは水道事業者として責任は重く、心からお詫びを申し上げたいと思います。

次に、水道の無断使用については、ほ場に散水したと証言した元従業員が1名、また、洗顔・手洗い程度に使用したと証言した従業員が2名となっており、理由はどうあれ給水契約をせずに水道を使用したことは見逃せない事実でございますので、使用が確認された期間については無届使用として水道料金を請求する予定でございます。

最後に、今回の水道問題でもたいへん重要な部分になるうと思われまますメーターの紛失と水道管の改造の問題ですが、この件につきましては、捜査権のない町の調査ではこれ以上の解明は難しいと判断し、昨年12月に窪川警察署に被害届を提出しておりますので、警察の捜査結果に基づき対応したいと考えております。

今後、水道事業者としての管理責任も含め、いずれにしましても、3月定例議会において西ノ川地区ハウス取水問題調査特別委員会の最終報告もされるところとなっておりますので、その報告を受け最終判断をしたいと考えております。

この件につきましては、四万十町の水道行政におきまして、多くの町民の皆様に疑惑や不信感を与えてしまったことはたいへん申し訳なく思っております。今後はこのようなことがないよう取り組んでまいります。

## ■仁井田・七里簡易水道における水道水の異臭について

---

1月20日の臨時議会において、行政報告いたしました、仁井田・七里簡易水道の水道水異臭について、その後の経過や今後の対応について報告させていただきます。

まず給水停止措置の経過でございますが、水道水の異臭が確認された1月19日の早朝から、安全が確認された翌20日夕刻まで、町民の安全を確保することを第一と考え、断水や使用制限を実施いたしました。給水再開にあたっては、異臭がしていないことの確認や通常の水質検査のほかに農薬の検査も行い安全を確認のうえ、健康上問題が無いと判断し、使用制限の解除を行いました。

この措置を実施することとなった異臭の原因については、いくつかの要因から「石灰硫黄合剤」ではないかと疑われましたので、検査機関に成分の分析を依頼していました。その結果、【硫黄成分が分析されたことや谷川が白く濁っていた、硫黄臭がした等の情報を総合的に判断して、異臭の原因は、ほぼ「石灰硫黄合剤」と推測される。なお、希釈濃度としては、原液の約4000万倍】との報告を受けています。この検査した水道水は19日午前8時に配水池から流れ出た水を採取したものであり、同日午前10時に水源池で採取した水道水からは硫黄成分は、確認されなかったことから、水源井戸の横にある谷川から「石灰硫黄合剤」の成分が一時的に浸透したのが原因ではないかと考えています。

今後の対応といたしましては、七里・仁井田簡易水道の水源地はもちろんですが他の表流水を取水している水道施設についても水源周辺の監視回数を増やすとともに、「水源保全への理解と協力要請の看板」を設置する等、周辺地域の方々に水源保全の協力を呼びかけることや、谷川の清掃や流れを妨げている「ア

シやヨシ」を取り除くことにより、水源地周辺の環境の改善を図ってまいります。

今回の措置により、仁井田・七里簡易水道の給水区域の方々を始め町民の皆様方に大変ご不便とご心配をおかけいたしましたことにつきまして深くお詫び申し上げます。

今後においては、今回の事態の反省点を踏まえ、このようなことがないように水道施設の管理を行ってまいります。